



地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護  
事業所番号 1890100249

☆入居者に共通して加算される費用		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費(サービス費)		
日常生活継続支援加算Ⅱ	認知症高齢者が一定割合以上入所している。	46単位/日
夜勤職員配置加算Ⅳイ	夜間における手厚い職員配置。喀痰吸引ができる職員の配置。	61単位/日
看護体制加算Ⅰ	常勤の正看護師を配置。	12単位/日
個別機能訓練加算	機能訓練指導員を1名配置し、計画書を基に計画的に機能訓練を行う。	12単位/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ		総単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		総単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算		総単位数の1.6%
家族会会費	家族会活動費	6000円/年(前納)
安全対策体制加算	担当者が安全対策に係る外部の研修を受講し、組織的に安全対策を実施する体制を備えている。	20単位/入所日

☆該当者のみ加算される費用		
初期加算	入所時、または30日以上入院からの再入所時。	30単位/日 (30日を限度)
入院・外泊時費用	入院、外泊した次の日から6日を限度とする。但し、月をまたぐ場合は最大12日。 入院、外泊等で居室を空けて置く場合、居住費は通常料金でご負担いただきます。 (入院・外泊時加算を除く日数)	30単位/日 2700円/日
看取り加算	医師が終末期と判断し、本人及び家族の同意を得ながら看取り介護を実施。	死亡31～45日前まで 72単位/日 死亡4～30日前まで 144単位/日 死亡2～3日前まで 680単位/日 死亡日 1280単位
インフルエンザ等の予防接種	流行の時期に合わせ毎年実施	実費
理髪	理容師の出張による理髪サービス/月1回	散髪2000円/回 髭剃り500円/回
個別活動	外出や買い物等、個人の嗜好品の購入	実費

※ 福井市は地域区分が7級地となりますので1単位あたり10.14円の計算となります。

※ 新型コロナウイルス感染症に対応する為の特例措置として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せになります。

☆食費・居住費							
負担段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	2割負担	3割負担
居住費	820円	820円	1,310円	1,310円	2,700円	2,700円	2,700円
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,500円	1,500円	1,500円

※ 第1～3段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要になります。  
問い合わせ 福井市介護保険課 0776-20-5715